

第 1 回 次期京都市農林行政基本方針検討会摘録

日 時 令和 2 年 9 月 1 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
場 所 キャンパスプラザ京都 2 階 第 1 会議室
出席者 青合委員，池本委員，大塚委員，蒲田委員，田淵委員，千葉委員，長島委員，
久野座長，貫名委員，森本委員，安井委員，渡邊委員
欠席者 湯本委員

1 開会

- ・古瀬京の食文化・流通戦略監 挨拶

2 座長選出

- ・久野京都大学大学院経済学研究科教授を座長に指名

久野座長 食と農のグローバル・ガバナンスのあり方について研究しているが、日本やアジア諸国、海外調査の拠点にしているオランダなどヨーロッパ諸国における、オルタナティブな農と食のあり方、市民を巻き込んだ地域農業食料政策のあり方についても、国際比較の視点から関心をもって眺めている。オランダは最先端技術を使った巨大な施設園芸、大規模・資本集約的で効率的な酪農・畜産、穀物その他の原料農産物を輸入・加工し付加価値を高めて輸出する農業関連産業が有名で、日本の九州ほどの大きさしかないにもかかわらず、輸出額ではアメリカに次ぐ世界第二の農業大国として知られる。日本でも、オランダのような農業モデルが追求されているが、当のオランダでは輸出志向型の大規模・資本集約的な農業が引き起こしてきた、農村社会や地域経済や自然環境に及ぼす負の影響にも強い関心、批判の目が向けられており、むしろ地域の生産者と地域の消費者が多様なチャンネルを通じて繋がる農業、安全性や環境保全だけでなく人間の福祉や動物の福祉、地域社会の持続可能性にも配慮した農と食をめざす生産者・消費者・社会的起業家の取り組み、それを支える地方自治体の政策が全国各地で広がっている。そうした流れは世界各地で見られ、とくに都市農業への関心が高まっている。安全・安心で持続可能な食料を供給する都市・都市近郊の地域農業は教育、健康、福祉、環境など多様な政策領域の結節点となりうるという認識が生まれている。現在の新型コロナ禍にあって、レジリエントな食料供給機能はもちろん、コミュニティの再生をはじめとする地域農業の多面的機能とその重要性がいよいよ明らかになっている。これまで国や地方自治体の政策領域としては互いに交わることのなかった、より広範な農業の多面的機能という側面からも、都市および都市近郊の地域農業を再評価していくことが求められている。例えば今回のアンケートで、京都の農業振興のために京都市はどのような取り組みに

力を入れるべきかという質問に「学校給食や病院食などに市内産農産物を使用する」という回答が含まれ、約3割が選択している。学校給食は教育政策だけでなく、農業政策であり栄養政策であり福祉政策でもある。そうした政策領域を跨いだ議論がどこかで必要ではないか。

もとより、この検討会は京都市の農林業政策を一から作ることを目的とはしていない。ベースとなる京都市の基本構想、基本計画があり、これまで第一期、第二期と進めてきた各分野の基本方針の成果と総括を踏まえて提示される次期基本方針の叩き台を、各分野でそれぞれに農業・林業に関わって来られた委員の方々に検討していただき、より良い、みんなが納得する、十分に意欲的・野心的ながらも実施可能性の高い基本方針を最終的に確定していく、というのが本検討会に与えられた任務だ。活発な議論を期待したい。

3 議題

(1) 京都市からの報告について

- ・事務局から検討会資料に基づき説明

(2) 基本方針（案）の検討について

青合委員 前計画で重点項目として挙げられている産業として魅力ある農林業について、農業は更に拡大していくということが必要と思われるが、林業は収益性に課題がある。その第1の原因は木材価格の低迷である。平成10年頃まではまだ良かったが、近年は生産したものが十分な価格で売れず、林業の再生産が困難になっていることがある。

一方で、地域の70%以上を占める森林は、多面的機能、特に災害防止の機能、あるいは、水源の涵養や、環境保全など、様々な機能を持っており、日本全体としてもそれを見過ごして社会生活ができるという状況ではない。従って、特に多面的な機能に視点を当てた森林の整備が主体になってくるべきではないか。

ただし、森林の健全な環境の維持のために、特に人工林は循環利用をし、常に森林の活性化を図る必要がある。そこから出る林産物を、有効に活用していく必要がある。その為、採算が取れるかどうかという議論は別にし、日本の文化を築いてきた貴重な資源である木材そのものが、しっかり活用される社会の構築が必要である。

しかし、なかなか国産材が活用できない。これは、日本の木材加工技術が、世界レベルに到達していない為である。この点は、国全体の取組を期待していく必要がある。またその中でも、従来木材で活用されたものが、時代の流れにより、違う材質に変換されている。木材の活用を進めるため、京都市はみやこ杉木の活用に取り組んでいる。杉人工房など、力を入れているが、アンケート調査でも、市民の皆さんに十分認識されていないという結果が出ている。もう1度見直し、

その活用のあり方について十分に議論し、再構築をしていく中で、市民に対して木材の利活用についての啓発、普及をしていくべきである。

また、このような厳しい状況の中で、木材利用をしていくことは簡単なことではない。しかし、分野を超え、その課題を提供して、活用できる可能性を追求しなければならない。そこで、今回の新しい農林行政基本方針の中で、しっかりと明記をしていただきたい。

担い手について、林業の担い手は現場の作業員である。作業員が減少する一番の原因は、給料が安いことであり、雇用主が作業員に払う力がほとんど無いということである。これは行政ができる事か否か分からないが、その作業に対する適正な評価を見直さなければならない。林業労働者は毎年約5%ずつ減少しており、放置していれば0になる。その場合、山を守ることが出来ないため、京都市だけで解決できる事ではないが、行政の課題として、京都府や国に、しっかりと意見を挙げていただきたい。

池本委員 私はマイナビ農業という、農業の情報サイトと人材の募集に携わっている。年間3,000人ほどの新規就農希望者の方々を、自治体・地域に紹介する取り組みを、約600の自治体と契約し行っている。農業に興味があり、従事したい方に、農業に入る第一歩を示す仕事を提供しているが、他の産業との大きな違いは、自治体それぞれの計画、自治体ならではの取組や、他地域との相違点が農業を希望される方に伝わりにくいという特徴がある。

今回、京都市の基本方針において、考えるべきなのは、京都市らしく、かつ京都市の強みというのを訴求できる、他地域との差別化ができるものであるという点をどのような形で伝えていくかが、1つ大きなポイントになる。

また、今回の基本方針で検討いただきたいのは、地域の農業の経営者の皆様、生産者の皆様側が、どのような受入環境を整備し、どのような体制で京都市として迎え入れるのかを含め、わかるようにしてほしい。実際に新規就農者を受け入れた際、地域の皆様は実はこういう人は来てほしくなかった、あるいは、今まで人を育てた経験が無く、方法が定まっていないため、育成をやめてしまうという状況が起こっている。実際に新規就農者側の側が、困っている点もある為、今回、基本方針を策定する中で、経営者の皆様、あるいは、その農業振興をされる皆様の側が、地域で受入環境をどのように整えるのか検討する事が大事である。

大塚委員 木材利用の一番問題と考えているのが、林業労働者へお金が返っていないことであり、それが担い手不足に影響していると考えている。国の林野庁が出している林業白書では、木材輸出等が現在増加傾向にあるが、実際に輸出されている木材というのは、低価格で売られているものが多く、海外での日本の木材の印象は、低品質で低価格というものではないか。現状が続くと、10年後も悪い印象

のまま進むのではないかと危機感を覚えている。

例えば京都市であれば、北山丸太というとても素晴らしい木材がある。日本の木材が高品質であるという印象へ変化させる為には、そのような木材などを中心に、輸出や魅力のアピールに取り組み、日本の木材、京都の木材は非常によいものだとして海外に印象付けるような販路を考える必要がある。

国内の需要は人口減少の影響で低迷している。そのような調査は個人の企業などではできない範囲もある為、海外に売り込みやすい販路を行政として作っていけば木材の販売も、やりやすい。そのためにはどのような木材を生産する必要があるのかという需要から生産を考え直すことが必要である。

また、自然の中で活動する事は体力が必要であるが、健康面、気持ちの面でも晴れやかになるという良さを、環境問題の意識や自然のアクティビティへの関心の高まりを背景に紹介し、市民が参加できるものを作るのが良いのではないか。

久野座長 自治体が農産物の輸出のために、国、あるいは民間事業者と一緒に、海外の市場開拓という話も一部ある。京都市でそのような活動は可能か。もしくは京都府との連携が必要かと考えている。

事務局 京都府ではJ A京都中央会が中心となり海外で晚餐会を開くなど、非常に好評を得ている。ただ、京都市の場合、生産ロットが非常に小さく、単独での海外輸出までは難しい。品質的にはすでに海外の評価を得られているが、輸送コストやロットの問題で今は難しいのではないか。

蒲田委員 京都市の農地面積は減少傾向である。27年間勤務する中で、担当する滋賀県や京野菜を中心に販売する部では、ピーク時で年間約3万3千トン扱っていたが、現在は約1万7千トンに割り込んできている。年間の売上も、京都、滋賀で、ピーク時で約100億円の売上があったが現在、約50億円に割り込んできている。今の農業生産者の状況、後継者等々の状況を見ると、京都府、京都市の野菜については、10年後非常に厳しい状況に落ちるのではないか。京都産の品物が京都中央卸売市場からなくなれば、他産地の野菜が入り込む。また、この頃の販売形態をみると、手間をかけた良いものを評価してくれるような販売先がなくなっている。現在は大型量販店が増え、京都のような良いものを小ロットで生産し、金額、単価で所得を上げる農業は、非常に厳しい状況である。また、特に消費者ニーズ自体が、良いものから単価の安いものになり、京都の、特に優良な生産者にとっては厳しい状況である。

また、後継者不足を補うために、新しく農業に参入してもらおうという取組が丹後地域でも、農業塾等を中心に積極的に行われている。しかし問題は、非常に初期投資がかかるということである。土地、農業機具、機械などを自分で一から揃えなければならず、トラクター1つ1千万単位などである。そこで、初期投資の

掛からない、簡単なものから生産していくという現状になっているが、機械がないということは、経営面積や、生産技術の面から所得も向上ができないため長続きしない。こういった新規農業参入の方に対する、農業機械等の購入資金などを補助できるようなシステムを構築していくことが必要ではないか。

田淵委員 京北で材木関係の市場に関わっている。地域では、約7万1千ヘクタールの面積があり、そのうち約7万ヘクタールほどが山林で、その材木、木材を販売している。50年ほど前には、林家、農家で、生計を立てられたが現在はそれだけでは難しい。その原因は、木材の価格が低迷しており、また、昭和は良質な和風建築の家が多かったが、平成以降はプレハブメーカー等が力を入れ、輸入材も使われ、国内産がほぼ使われなくなった。その為、以前は1本3万円程だったものが、平成では2万円程、令和では1万円程と3分の1程の単価になった。一方、木材の取扱量は増加しており、昭和は年間3万m³ほど扱ったが、平成には7万m³程となった。このコロナの関係で国内だけでは材木がさばけず、中国へ輸出を行った。国内だけではさばけない時代になっている。

また、家庭では、従来、お金をかけて畳の部屋をつくり、木造の家を建てたが、現在はそれよりもキッチンやバスにお金をかける。それも木材が売れなくなった要因の1つではないか。阪神淡路大震災で、燃えたり、倒れている木造の家が報道され、また、地震に強い家に力が入れたことも関係しているのではないか。CLTなどで、非住宅に力を入れていくようにもなるのではないか。

また、林業の賃金は安すぎるため、若者がおらず、例えば京北地域では平成17年に京都市と合併した当時、6,500人程だった人口が、今、現在、4,500人ほどになり、15年で、1,500人減少している。人が居ない中、地場産業である林業をどのようにして守るのか考えなければならない。今は機械化が進んだが、投資への負担が大きく、従業員に給料が払いづらいのが現状である。野村総研が資料を出していたが、国内の新設住宅着工戸数が今年で74万戸、2025年には65万戸、2030年には55万戸と、5年で10万ずつ減っているような状態である。輸出がメインになると考えている。

千葉委員 1点目は、担い手の問題である。まず、新規就農者については、市の方で新規就農された方がどれくらい続いているのかというところを把握されているようであれば、ぜひ教えていただきたい。既存の国がやってきたいろいろな事業の中でも、多くの新規就農者が離農しており、3割～4割にのぼる。理由は給与や勤務時間の不満、所得目標が達成できないなどの経営にまつわる課題が多い。こうした方々に対して、現状、どれくらい把握できていて、今後、どうケアしていくのかというところを教えていただきたい。また、次の基本方針の中で検討していただきたい。

2点目は、今回の基本方針の中で、スマート農業の推進についてどう扱っていくのかである。担い手を確保していくということは重要だが、昨今、労働力自体が減少し、今後、他産業との労働力の争奪戦が一層厳しくなっていく。そういった中で、農業だけが、雇用増できていくのかということ、それはほとんど期待できないのではないかと。新規就農者を個人として増やしていくというのは、なかなか非現実的なところもある。この農業就業者数が減っていくということ自体をネガティブに捉えて、パイを取り合うような形ではなく、1人当たりの生産性、収益性を上げていくというポジティブな要素として捉え直して、スマート農業を効率的に導入することは必須ではないか。ただ、ドローンやロボットなどのようなものは、投資額も非常に高く、それを個別の農家に導入させるというのは、リスクもあり無理がある。そこは行政が民間企業のスキルを借りながら、色々な形で情報提供や支援していくことが必要になる。

一つ情報提供であるが、オプティムという会社のスマート農業の方法が興味深い。ドローンや、AIなどを無料で生産者に提供し、生産者が環境保全型の農業を行い、生産された野菜を全てオプティムが買い取りをして、市場価格に対して、1.5倍から3倍ぐらいの付加価値が高い状態で売る。その収益から、経費を差し引いて、生産者に利益を還元するような取組がある。国全体としてはまだ進んでいない、発展途上の分野だが、そのような民間の様々なノウハウがあるため、行政としても、民間企業の活力を借りながら、検討していく余地があるのではないかと。

3点目は、環境保全型農業の付加価値化である。これまでも様々な取組が行われてきており、これからも重要になっていくと思うが、なかなかうまくいかない事例が非常に多いということが報告されている。

ブランド化したとしても、市場価格差としてきちんと反映されていないことや、マーケティングや販路開拓の能力など、高いスキルを生産者に求めることが難しいためである。また、消費者の意識として今までの減農薬などと環境保全型生産物との違いまでは、なかなかわかってもらえない。今後、その点を基本方針の中で組み込んでいく上では、生物多様性など、環境への配慮というものについて、きちんと価値付けをして、消費者に対してわかるように行政としても情報発信をしっかりとやっていくべきである。また、基準がばらばらに存在している状態であるため、ある程度、基準を共有して、生産者に過度なマーケティングや、販路開拓の負担が掛からないように交渉しやすい基盤をしっかりと作っていくことが重要ではないかと。

また、ウィズコロナ社会で、リスク分散対策を講じていく必要があるが、コロナはリスクという面だけではなく、農林業に対しては、チャンスも与えている。地方分散や、田園回帰などに興味を持つ人が実際に増えていて、東京一極集中に対する不安や批判が、世論として形成されている。今回のコロナでサプライチェ

ーンが非常に不安定だということが、国民はよくわかったはずである。改めて移住や農林業への注目が注がれているタイミングの中で、この基本方針の検討においては、ただリスクとしてだけではなく、社会の気運を捉え、新たに農林業を付加価値化していき、人々を集めていくというような捉え方もあっていいのではないか。

久野座長 スマート農業は、今後、次回の会議以降、具体的な取り組み内容の中で、議論されるかと思うが、京都市として、スマート農業ということについて、何か検討されたことというのはあるか。

事務局 スマート農業は、京都市としても進めていきたいと思うが、基本的に、スマート農業は大規模集約型農業向けのものが多いのではないかと。その面では、京都市とはなじまない部分がある。少量多品目で生産している農家には導入しにくい。また、小規模のため、その投資もなかなか回収できないのではないかと考えている。

ただ、スマート農業も、小規模用の技術や製品が、徐々に開発されており、今後、農業機械等のメーカー業界に対しても要望していく必要がある。また、スマート農業の導入が進まない1つの理由として、農家の方に、このような技術があるということが、行政としてまだ十分伝え切れていない。農家の方が検討するにも、情報がまだ不足している部分があり、市としての反省点であると考えている。

千葉委員 今、正に小規模分散型農業に対応できる様々な技術の開発が民間レベルで進められており、日本の北海道以外の小規模分散型農業でも、効果を発揮できるようなドローンのシステムや、自動運転の農機もある。そういったところを、京都市としても、要望することにより、一層気運が強まるのではないかと。

長島委員 まず、生産性と収益性のさらなる向上ということで、生産から加工、販売まで、一連の流れとして捉えて、切れ目のない取組をするということが記載されている。林業においては、需要と供給のマッチングが、なかなかうまくいかない状況がある。A材、B材、C材と分類されて、A材ではなく、むしろ、B材、C材のほうが、加工されて使われるようになっていくという現状がある。A材が一番価格帯が高いにも関わらず、なかなか売れていかないというような現状があるため、CLTなど、どういう形で販売をするかということも想定しながら、山側でもそれに対応した供給体制を取っていくことが必要ではないか。需要と供給のマッチングをする上で、需要側と山側の連携をしっかりとっていくような施策を盛り込んでほしい。

販売については、恐らくオンライン技術なども存分に使いながら、販売先とその供給側が密接に関係していくような供給体制、販売体制となりうるため、基本方針の中で、政策を入れていくとよい。

また、レジリエンスの向上という点では、台風等、土砂災害等の被害地に杉、檜ではなく、広葉樹を植えるとなった場合、林業として収益が上げられないとい

う議論が出る。そこは、広葉樹等も使った新たなビジネスを創出する事により、その山の資源をどう活用していくのかを検討することが重要である。その中で、生物多様性をどのように守るかという視点も取り入れていく必要がある。

担い手については、林業労働者は、災害の跡地の植栽まで行っている。植栽は、どういう樹種をどう植えるかを学びながら行っており、かなり専門性が高い技術であり、かなりの公益性を持った取組であるため、対価がしっかりと支払われるシステムが必要である。さらに、専門性を高めていく中で、賃金も上がるシステムを作るなど、新しい取組の導入が必要ではないか。

4つの項目については、それぞれがお互いに強く関係している。そういう意味では、先ほどの広葉樹の利用などのビジネスの創出も、将来的には、生産性、収益性の向上につながっていくと考えられ、需要の拡大にもつながっていく。そのレジリエンスの向上という意味では、広葉樹などの再生はそこには入ってくるので、そこがまたビジネスにつながっていくかもしれない、この4つの連携のことも少し考えていただきながら、基本方針にさらに詳しく盛り込んでほしい。

貫名委員 環境の側面については、やはり環境というのを取って付けているような印象が拭いきれない。農林業が経営的にも大変なところで、さらに環境までやらないといけないのかという状況になっている。発想を転換し、あらゆる産業の基盤として環境があると考えなければならないのではないか。つまり、農業をする際、さらに環境をやらないといけないのではなく、環境があるから成立している産業であるという考え方が必要である。

京都大学の中では、森里海という言葉を使う。森というのは、林業であり、里は農業、海は漁業である。我々で言う森里海は、一つ一つとして捉えるのではなく、一体で捉えていく。つまり、具体例で言うと、海で魚が獲れない時、漁師は山に木を植えたというような、今までの枠を越えた新しい発想をすることで、解決していく事例が多々ある。京都市であれば海にあたるのは河川であり、綺麗な川でのみ生きられる鮎で例えると、上桂川上流で林業がきちんと機能し、環境にやさしい農業があるからこそ、最後に流れてくる水で鮎が生きているというような事例が考えられる。

次期農林行政基本方針の重点項目ということで4つ挙げているが、ここに何とか環境の話を入れ込んでほしい。農林漁業は環境に基づいており、必然的に重点項目で目指そうとしている収益や産業の連携、あるいは文化、需要にもつながってくる。農業、林業という枠に囚われすぎず、ある程度、柔軟に進めていくことがよいのではないか。

森本委員 八百屋は、以前より減少してきており、八百屋として生き残る為にどうすべきかをこれまで考えてきた。その中で、八百屋がもっと専門家になろうと、野菜を

見直し、伝えよう、使ってもらう人を作っていこうと考えた。現在まで八百屋を続け、今後も続けられるような経営方針を、もっと農業の方に伝えるため、六次産業化プランナーの取得や輸出に取り組んできた。現在は取扱量のうち約90%が、海外の輸出である。これまでに分かったことは、味や価格の基準が世界基準でなければならない事である。世界基準を学び進めて説明し、そこで日本の特性をアピールする必要がある。国内の消費が縮小する中で、世界の中の一員だということを考えるべきである。京都は世界の中でも知名度は高いが、ブランドというものを伝えてない部分もたくさんある。世界では環境という視点は当たり前である。その中で世界に向けて農産物を供給するにはどうすべきかを考えなければならない。

安井委員 最近の一番の問題は、獣害の被害であり、特に猿である。被害に遭った際、林業も関係していることを知り、林業や農業の課題を考えるようになった。

また、農業を取り巻く環境が厳しい中で、京北の農業を救いたいということから、京北の若手農家の集まりで情報交換や、野菜の共同出荷を始めた。農業にとってコロナは、リスクだけではなく、宅配需要の伸びや、スーパーへの販売量の増加など様々な変化があり、改めて農産物の売り方など、柔軟に変えていかなければならないと考えている。

京都市が取り組んできた新京野菜や、みやこ杣木はほとんどの市民が知らない。そのような取組を、より多くの市民などに知らせられるようにしたい。

また、農作業を通じて、京北というところの魅力を発信しつつ、先代の方が大事にしてこられた精神的な部分を大事にしていきたい。国内外を問わず、よりよい社会に向けて発信していきたい。

渡邊委員 農林業は、その地域を形成してきた経緯がある。特に京都市は、多くの農地が宅地の中にある。都市の中において、農地は貴重な存在ではないか。その地域のお寺や神社などが財産だという考えのように、農地も地域の財産だと農家の意識自体を変えていく必要があるのではないのか。

農業経営を行う中で、もちろん、収益を拡大していくことは大切だが、農地を残していくために、いかに地域を巻き込み、農業のファンを増やすかが大切である。

私は振り売りをしており、現在、祇園や鉾町周辺は、約200軒超程の顧客がいる。農地・農業を単なる財産・産業と考えるのではなく、農地・農業自体が、人と人とのつながりの場、1つのコミュニティの場になることが大切である。

担い手について、ほとんどの農家世帯は、兼業農家である。その中で、いわゆる新規就農や若手だけではなく、定年退職者が大事な担い手の1人だという位置づけをしていく必要がある。

また、京都は世界有数の観光都市であり、現在はコロナ禍で大変な状況だが、例年ならば年間5千万人の観光客の方が訪れ、1兆円のお金を生んでくれる。しかし、農業者が直接そこに関わっておらず、間に入ったところが儲けていると感じる。その点においても、積極的に農業者が事業をできればよいと考える。

実感として、行政、生産者、現場の人間との距離感があると感ずるため、お互いが距離を縮める努力をし、常に情報共有を行い、1つのチームとなり、臨機応変な対応や活動をしていけたらよい。

久野座長 基本方針は事務局の方から、4つの重点項目に整理をされ提示されている。それぞれ重なり合い、関連しあうが、その一つ一つの重点項目自体が多岐にわたった課題であり、これをどうやってまとめていくのか。今後、この下にぶら下がる具体的な取り組みを検討していくということだが、その中身も、恐らく多岐にわたるのではないか。京都市の農林業を考える上で、もちろん、環境、生態系という軸があるが、地域の農地、林地をどう守っていくのか、どう後継者を確保していくのか、どう今の資源を守っていくのかを考える必要がある。国は、どうしても競争力強化ということで、大規模な事業者を育成していくという方向に向いている。しかし、地域のレベルではそういった話ではなく、多様な担い手が、必ずしも農林業だけで所得が得られるということだけではなく、兼業農林家や定年就農ということも含めた担い手が必要となる。京都でも、海外のように市民が農業に関わっていくというようなスタイルも重要なのではないか。

他方で農林業所得を上げ、それにより、若い、意欲ある担い手を確保していくということもやはり考えなければいけない。その時に、高付加価値化を図ったり、さらに販路を拡大・開拓したり、多様化したりしていく中で、場合によっては、輸出ということも選択肢になるのかもしれない。

今ある資源をどう守っていくのか。これは、産業としての農林業だけにとらわれず、資源が広い意味で地域の財産であるという認識を持つ必要がある。山を守ることが、農地あるいは川、さらに、海の健康にもつながっていく。地域の資源を守っていくということを議論にするのはなかなか難しいという側面がありつつも、農林業政策、あるいは、環境政策や教育施策など多様な社会政策にもつなげて議論をしていく必要があるのではないか。そのために、どういう具体的な取組が、今後10年間で京都市として、進めていくべきなのかということについて、次回以降の検討会で議論していきたい。